

菩提道次第広論

ジェ・ツォンカバ・ロサンタクパ

Namo Guru Manjugoshāya

君の御身は幾千万の妙徳と至善で降誕された
君の御語は無辺の衆生の希望の一切を叶える
君の御心は一切所知のすべてを如実に観る
君は釈迦族の主 私はあなたに礼拝する

無比なる釈師たる彼の最勝子
勝者の一切業の責務を負い給う
無数の国土へと化現し戯れ給う
弥勒・文殊の両菩薩 私は礼拝する

思議することすら甚だ難き仏母
その密意を如実に解し給う閻浮の莊嚴
龍樹 無着とこの三地に名高き
この方々を私は礼拝し奉る

二人の大馬車より善く相承する
甚深見と広大行とのこの道統
過ることもなく円満する枢要
教誡の宝蔵たる燃燈の君に傳かん

一切円満の教説を観る眼となる
賢劫を解脱へと引導す最勝の門
慈みに満ち善巧方便を行ぜられ
明示せる善知識たちに敬礼せん

昨今瑜伽行に励む者たちは聞法に乏しい
多くを聞ける者たちは実践に通じてない
多くは教説の一部にしか眼を向けず
教義を正理で分析する力をもたない故

教説の枢要を究竟した最勝なる教誡に
通ずる者を喜ばす道を離れていると思われる
しかるに大馬車たちのこの道を積すことに

私の思いのすべてが奮い立つように

派閥意識の闇に覆われてない者よ

善悪を分別する心の力を持つ者よ

賢き有暇の所依を活用したい者よ

賢劫の者たちよ 一心に聞き給え

さて、それは勝者の一切の教説の枢要を集約し、大馬車ナーガールジュナ、アサンの二人が開かれた道統でもあり、一切相智の地へと赴かせる勝れた人物の宗義にして、そして三士が修行の次第のそのすべてを余すことなくすべて集約したものであり、菩提道次第によって賢劫の者を仏地へと導く次第である、これから説こうとしているものはこの法である。

吉祥なるナーランダール僧院の賢者たちは、仏法の講義をする際には、阿闍梨の語清浄・弟子の心相続清浄・諸説の法清浄という三清浄を通じてなされた。それに対して後代のビクラマシーラ僧院に仏法が興隆し学者たちが、重視されたのは、法を著した者の偉大性、その法自体の偉大性、それがどのように説かれて聴聞されたのか、ということであり、周知の二つの伝統があるが、本書では後者に則り説明したいと思う。

これに従い、菩提道次第指南にあたり、四つある。A1法の出所である著者に対して畏敬させるために著者の偉大性を説く、A2教誡に恭敬させるため法の偉大性を示す、A3二つの偉大性を具える法に対する聞法・説法の次第、A4 教誡そのものは弟子を如何に導いているのか。

A 1 著者の偉大性 アティシャについて

この教誡は、一般には至尊弥勒法主の『現観莊嚴論』の教誡である。特にここでは、典籍は『菩提道灯論』でもあるので、その著者が本著者でもある。彼は大阿闍梨「ディーパンカラ・シュリージュニヤーナ」別名「バルデン・アティシャ」としても周知される方である。この方の偉大性には、三つがある。B 1 円満なる種族に降誕なされた様子、B 2 その所依で如何に功德を具足されたか、B 3 具足なさり教法に貢献されたのか。

B 1 円満なる種族に降誕なされた様子

〔ナクツォ〕ロツァーワ¹⁾の『八十礼讃』には

東方サホールル国に大都市がある

それはビクラマニプーラという

その中心に王の宮殿があり

広大で「金幢宮」と呼ばれる

経済力と政治力は支那の唐帝の如く

この地の王はカルヤナシュリー

王妃はシュリープラバー

二人には三人の皇子がおられた

名はパドマガルバ冒頭 チャンドラガルバ シュリーガルバ

王子パドマガルバには五人の妃がおり九人の子がいた

長男はブニヤシュリーといい 当時の大学者

別名ダーナシュリーと彼は知られている

末子シュリーガルバは比丘ビールヤチャンドラ

次男のチャンドラガルバ この方がこの至尊大師である

こう説かれる通りである。

¹⁾ ナクツォ・ツルティムゲルワ (Nag tsho 'Tsul khim gyäl ba rhor-ro64) : …ガリー出身。幼少のとき出家し、ギヤ・ツォンドウーセンゲより俱舎論などを学ぶ。二十七歳 (zof) のとき、ラマ王チャンチュブ・ウーの命によりアティシャを招聘するためインドへ赴く。s.72 年にアティシャを招聘し、それ以降十九年間アティシャに師事し、二十の法を伝法し、ジュニヤナーカーラ、シャーンティバドラ、カーラサマヤヴァジュラなどに師事して、インドの論書を翻訳した。彼自身の著作としては『ジョウオジェ礼讃八十偈』『マガダサンモの証解歌』などがある。翻訳には『吉祥智慧金剛集』『一切如来身口意異聞魔タントラ』『作タントラ明本タントラ』などの經典と『退魔讚』『法界讚』『無比讚』『出世間讚』『心金剛讚』『勝義讚』『三身讚』『歛有情讚』など一五〇冊を数える。

B 2 その依処で如何に功德を得ておられたのか

如何に功德を得ておられたのか、ということには二つある。C 1 多くを理解される聖言の功德を得ておられた・C 2 正しく成就した証解の功德を得ていたこと。

C 1 聖言の功德を得ておられた様子

どのように聖言の功德を得ておられたのかは『礼讃』で

御歳二十一歳で

八十四の芸術と巧明処のそのすべてと

サンスクリット語文法と

一切の量に通曉なさいたいと

と説かれる通りである。

御歳二十一歳までに、外道と仏教の両方に共通する声明・因明・巧明・医明といった四明処を修得なさり勝れたお方となられた。そのなかでも特に御歳十五の時『正理滴』をひとたび聴聞されただけで、有名な外道の論理学者と問答をなさり論破したので、名は周知のものとなった、そう大ドルンパ^②は説いている。

その後〔王舎城の〕黒山寺院の瑜伽自在者たる呼金剛の尊顔を拝して、金剛空行母の授記を得て、師ラーフラグプタ (Rāhulagupta) により灌頂をすべて拝受なされ、密名「ジュニャーナ・グファ・ヴァジュラ」 (Jñāṇagavyāra) と拝名する。二十九歳の時には、多くの悉地を得ていた師につき金剛乗を学ばれて、聖典と口伝にすべて通じて「私もかなり密教に精通した」とのお考えになられたが、ディーカマたちが、過去に誰も見たことのない、多くの真言の経帙を夢に示されたので御慢心も癒されることとなった。その後、グルや本尊たちが、直接的にも夢のなかでも「あなたが出家すれば、教説と多くの衆生を廣大に利益されるであろう」と勧められたので、大衆部の羅漢、大持律者シーララクシタ (Śīlākṣita) と呼ばれる、加行道の実義に一部入定されていたこのお方を戒師とされ出家なされ戒名を「シユリー・ディーパンカラジュニャーニャ」 (Śīlāpankarañāna) と拝されたのである。それ以降三十一歳までに、上下の顕教乗の内明蔵を学ばれ、特に『阿毘達磨大毘婆沙論』を大師ダルマラクシタの御前よりオタンタプーリに於いて十二年聴聞なされ、根本四部の聖典に通じたので、各部派で異なるあ

^② ドルンパ・ロトウー・チュンネー (Gro lung pa Blo gros 'byung gnas) …十一世紀後半の人。アティシヤ、ドムト
ンパに師事し、カダム派の伝統を相承する。生涯の前半では金銭的に大変な苦勞をした。ゴク・ロデン・シエーラ
プに師事し、その主たる四人の弟子に数えられる。主な著作には、彼の著した『教説次第広論』はツォンカバの『菩
提道次第論』のベースになっている。

るそれ以外の部派のものたちの供物の受渡方法等といった微細な取捨項目にも、混乱なく理解なされたのである。

また同様に、大海の如き自派・他派の学説の彼岸へと到達なされたので、聖言教の一切の要点を不顛倒に理解し給われておられたのである。

C2 証解の功德を得ていたこと

どのような証解の功德を得ておられたのか。

概して勝者の聖言教のそのすべては〔経・律・論〕三宝蔵に属し、証解教もまた〔戒・定・慧の〕三学処に属しており、そのうち戒学処は、定・慧等の一切の功德の所依であると仏説とその密意の註釈書で繰り返し称賛されている。それ故にまず最初に戒学処に関する証解の功德を具足してなくてはならない。

それにはさらに三つある。第一に別解脱律儀の最勝なるものをどのように具足されていたのかといえは、『礼讚』で

君は声聞乗へと入門し給われて

戒律をヤクの尾の如く守られた

吉祥なる梵行をもつ最勝の比丘

上座の大持律者に私は礼拝する

と説かれるように、この師は具足戒を授戒なされた後に懸命に遵守なさっていた。それはたとえ、自分の尻尾の毛なみに執着しているヤクが何かの拍子に尻尾の毛を何かに引っ掛けて、たとえ獅師がやってきて生命を奪おうとされたとしても、大切な毛が一本ずつが切れることないように守ろうとするかのように、授戒し宣言し約束した大条目の学処の規矩は言うまでもなく、細目の学処の規矩にいたるまで、懸命に遵守されておられ、それ故に「上座の大持律者」となっていたと讃嘆される。

では菩薩戒をどのように具足されていたのか。『礼讚』で

君は波羅蜜の門へと入り給われて

殊勝な決意を清浄なものとなされ

菩提心で衆生を見捨てることもなく

智慧ある悲あるお方たられた 私は礼拝する

と説かれる通り、慈悲を基とする菩提心を修習するための多くの教誡、特にスヴァルナドヴィーパに師事なされて、至尊弥勒と文殊よりアサンガ、シャーンティデーヴァへと相承した最勝なる教誡を長期間にわたって修習なされ、『礼讚』で

自利を放擲して他を利することに

励み給われた方 これが私のラマである

と説かれるように、自己よりも他者を愛する菩提心を御心に起こされ、その願心によって行心たる広大なる菩薩行を学ばれることを約束し、それに準じた学処を修習なされるという賢き御修行によって、諸々の勝子が定める遮罪を違反なさることもなく過ごされていたのである。

どのように金剛乗の律儀を具足されていたのかといえば、『礼讃』で

君は金剛乗へと入門し給われて

自らを本尊と観じて金剛心を持ち給い

瑜伽自在者アヴァドゥーティーパ

秘密禁取者たるこの方を礼拝する

と説かれるように、自らの身体を本尊として観じる生起次第と金剛心を究竟する次第との二つの禅定で、主要な瑜伽行者と一般にも讃嘆されており、特に遮罪すらも違反することなく、三摩耶を正しく守られていたことについては、『礼讃』で

正念と正知をもつことで

非戒に心なさることもなく

不放逸にして念は不動にして

墮罪の過失を君は羽織ることすらない

と説かれている通りなのである。

このように、三律の諸々の戒学処を承諾なされるにあたり、単に勢いのみではなく、承諾した事項を承諾した通りにお守りになり、遮罪の限定をも超えないように過ごされたおであり、万が一若干の違反してしまった場合にも、都度即時が復戒の儀軌によって清浄に保たれた。この御行状は、教説の要点を解する賢者たちが歓喜を起こすべき行状であると知らなければならず、秀れた人々は、追隨し学ぶべきである。

定学処に関する証解の功德をどのように具足されていたのかといえば、それは共不共の二つがあるが、共としては奢摩他の心可動性を得ており、不共としての定学処は、極めて堅固な生起次第にお持ちになられ、明戒禁取行を六年ないし三年行じ給われて、その時ウツディヤーナで空行母たちによる歌曲を聴聞され、暗記なされたのである。

慧学処をお持ちになれた様子については、共としては止観雙運の毘婆舍那の定を獲得されており、不共としては究竟次第の殊勝禅定を得ていた。『礼讃』で

秘密真言乗の聖典の通りに

加行道者たられたことは明らかである

と説かれている通りなのである。

B3 功德を具足なさり教説に対する所行をなされた次第

教説に対するどのような所行をなされたのかということについてインドにおける御業績とチベットにおける御業績との二つがある。

インドにおける御業績

〔ブッダガヤの〕金剛座の大菩提寺で、悪しき外道の論者たちを三たび仏法によって論破され、仏説をお守りになられた。また上下の自派の教説に対する無理解、誤解、猜疑心などの悪しき垢を取り除かれ、教説を広隆された。このことで、すべての部派の者たちによって部派を問わず、宝冠の莊嚴となされていた。これについては『礼讃』で

大菩提宮殿において

すべてのものは集会した時

自派と他派との悪しき学説の

すべてのその論争を獅子吼により

圧倒して駆逐なされたのである

と説かれ、また

オダンタプーリの地にては

二百五十人の比丘たちと

ビクラマシーラの地にては

百名にも達する比丘たちと

根本四部派のすべてが在籍していた

しかし君が部派意識を持ち給うことはなかった

マガダ国の地においては

そのすべての地域の

釈尊の四種の眷属の釈教師の

すべての人の宝冠の莊嚴となられていた

君は十八部派のそのすべてを

統合する者として君臨され給い

すべてのものは口伝を授かった

と説かれる通りなのである。

チベットにおける御業績

〔ダゲ王朝の〕ラマ王の師弟（イエシェーウーおよびチャンチュプウー）が訳経師ギャ・ツォンドゥー・センゲとナクツォ・ツルティム・ギャルワの二人を順次インドへと派遣され、大変苦勞なさり何度も招聘を要請し、チャンチュプウーの世に、ようやく招聘がかない、ガリー・トゥー地方へお越しにならることとなった。そこで仏教の浄化復興をなさるよう申上げたことにより、すべての顕密の枢要を集積し実践の次第として編集した聖典『菩提道灯明』を著されることなどで教説を興隆なされた。

ガリーに三年、ニェタンに九年、ウーツアン各地に五年滞在なさり、賢劫を有する〔チベットの〕者たちに、顕密の聖典と教説を余すことなく教示された。〔ランダルマ王の破仏により〕教説の伝統が滅びてしまったものを再開し、若干残っていたものは再び興隆された。誤解の垢にまみれていたものを善く除かれ、教法という宝を穢れから離すようになされたのである。

一般にこのヒマラヤ地域には、仏教の前伝期、シュリー・シャーンタラクシタとバドマサンバヴァによって仏教の伝灯が開かれたが、空性理解には様々な解釈が起こったことにより、方便分を損減する、すべての作意を否定する支那の和尚によって仏教に影が差してしまったが、阿闍梨カマラシーラはそれを善く否定なさり、勝者の密意を確定なされたのであり、これは大変恩深いことである。後伝期にタントラ部の意義を過って捉えてた者や、バンデイタや行者であると自負する者たちが出現し、彼らは仏教の根本である梵行に大きく損なわれていたが、この偉大なる御方〔アティシャ〕が正しく否定なさり、誤解を廃止なさり、不顛倒な教説を興隆されることとなったのである。そして有雪国のすべてが彼の恩恵に預かるものとなったのである。

こうした牟尼の密意を解明する聖典を著作するには三つの円満なる条件が必要となるすなわちそれは「所知である五明処に通暁していること」、それらの意味を実践するための枢要たる教説たる、正等覚より始まり勝れた人々によって間断なく師資相承されてきた口訣を保有していること」、本尊の尊顔を拝して直接許可を得ていること」である。このいずれかだけでも、聖典を著述できるが、三条件がすべてそろっていれば、さらに円満となり、この大阿闍梨は、三つともお持ちであった。

「本尊による許可」については『礼讃』に、

吉祥呼金剛 立三昧耶勇猛王

観世自在 仏母多羅

尊顔を拝し許可を得て

夢の中にいたるまで

甚深・広大の正法を

常に聴聞なされていたと説かれている。

“師資相承の法脈”には共乗・大乘の二つの法脈があるが、後者には波羅蜜多乗と真言乗との二つがある。前者には、甚深見相法脈、広大法脈の二つがある。後者には弥勒法脈と文殊法脈の二つがあり、合計で三つの法脈がある。真言乗にも五流の法脈があり、学説法脈・加持法脈・諸誠法脈など多くの法脈がある。これらの法脈を御持ちになり、直接聴聞した師としては、『礼讃』に

常に師事なされたグルとしては

シャーンティパ スヴァルナドヴィーパ

バドラボーディ ジュニヤーナシュリー

悉地を得た多くの方々から

あなたは相承されていた

特には龍樹より

一子直伝の相承たる

甚深と広大の教誡を

君は御持ちであられた

と説かれる通り、悉地を得ていた十二名のグルが居たのは周知のことであるが、それ以外にも居らした。

“五明処に通曉しておられた様子”については先程説明した。以上のようなことからこの阿闍梨は勝者の密意を正しく確定できたのである。

このような「偉大な」阿闍梨であったので、このお方にはインド、カシミール、オツディヤーナ、ネパール、チベットのそれぞれにおいて計り知れないほどの弟子が居られた。そのなかでも主要な方としては次の方々が居られる。

まずインドにおいては、この師と智慧が等しくする大バンディタ・ビトールワ (Bibota)、ダルマーカーラマティ (Dharmakaramati)、マディヤシンハ (Madhyasinha)、クシティガルバ (Kṣitigarbha) の四人である。ある人はミトラグフヤ (Mitrāgrya) を加え五人とする説もある。

次に〔チベットにおける主要な弟子として出身別に分けると〕ガリー出身には、ロツアーワ・リンチェンサンポ (Rin chen bzang po, 958-1055)、ナクツォ・ロツアーワ (Nag so Tsul khrim rgyal ba, 1011-1064)、ラマ王帝チャンチュブ・ワー (Lha bla ma Byang chub 'od) が居る。ツァン出身には、ガルゲーワ (Gar dge ba)、ダー・ククパ・レーツェーが居る。ロダク出身者にはチャクパ・ティチヨク (Chags pa khri mtshog) とゲワキヨン (dGe ba skyong) が居る。カム出身には、ネルジヨルパ・チェンポ、ゴンパワ、シェーラプ・ドルジェ、チャク・ダルトンパが居る。ウー出身には、クトン・ツォンドゥー・ユンドゥン、ゴク・レクペーシェーラプ、ドムドンパ・ギャルウェーチュンネーが居る。

これらの弟子たちのなかでも師（アティシヤ）ご自身のご業績を広大なものとした偉大なる後継者は、救度仏母ターラー菩薩より授記を受けたドムトンパ・ギャルウエーチユンネーである。以上著者の偉大性を完結にまとめたが、詳しくは『大行状記』で知ることができる。

A2 教誡に畏敬させるため法の偉大性を示す 菩提道灯論について

法は、この教誡に関する聖典『菩提道灯明論』である。ジヨウオは多くの聖典を著されたが、そのなかでも根の如くすべてを具足するものが『菩提道灯明論』である。これは顕密の枢要を集約して教示し、所説もすべての面で完全である。心を制御するための次第を「示すことを」主としているので実践しやく、「龍樹と無著の」二人の大馬車の教義に通暁した（スヴァルナドヴィーパとアヴァドゥーピバという）二人の大師の教誡で荘厳されているので、他の教義よりも非常に勝れたものである。

この聖典における教誡の偉大性には四つが有る。B1すべての教説が矛盾なく理解される偉大性、B2すべての教説が教誡として顕現する偉大性、B3勝者の密意を容易に見出し得る偉大性、B4大きな悪行は自ずから滅するという偉大性。

B1 すべての教説を矛盾なく理解する偉大性

『教説』とは、『般若灯論広注』で、

教説とは、天人の甘露の得たいと思う者たちが知るべきもの（苦諦）、断じるもの（集諦）、現証すべきもの（滅諦）、修習すべきもの（道諦）について、不転倒に説示するものであり、世尊の所説のことである。

と説かれるように、勝者の善説のそのすべてのことである。

そのすべてを『矛盾なく理解する』ということは、ここでは「一人の人が成仏する道であると理解する」ということであり、それらはある場合には道の主要なものとなるであろうし、ある場合には道の支分となる。

これに対して、諸々の菩薩たちが意図している目的は、世間の利益の実現であり、所化も三種の種姓保有者のすべてを撰取する必要があるため、それらの道を学ばなければならぬ。何故ならば、『菩提心釈』では

自分が確定するのと同様に

他者に確定を起させするため

常時迷乱することなく

正しく従事している

と説かれ、『量評釈』でも

方便より起こった因が隠れてる場合

それを解説することは至難である

と説かれ、自らが如実に確定していなければ、他者に説示することは不可能であるからである。三乗の道を知ることには、菩薩の意図する目的を実現させる方便である、ということとは至尊弥勒も『現觀莊嚴論』で)

衆生を利益するものを道知によって世間の利益を実現なされるお方と説かれており、仏母經典でも

諸々の菩薩たちは声聞の道であるもの、独覺の道であるもの、仏陀の道であるもの、といったすべての道を起こさせようとして、一切の道を知らなければならぬのである。それらも完全なものとしてなくてはならないのであり、それぞれの道で為すべきことも為していなければならないのである。⁽⁴⁾

と説かれるので、「大乘者であるので、小乗の蔵は学ぶべきものではない」という説は対立証因である。

大乘道にも(小乗との)共道・不共道の二つがあるが、そのうち前者は小乗蔵で説かれるものであるので、それらが捨て去るべきものであることに一体どうしてなるだろうか。それ故に、自分だけが寂樂を追究する等といった特別ないくつかのものを除き、一切は大乘者も実践しなければならないので、菩薩たちの極めて広大なる蔵で、三乗のそのすべてが広大に説かれる理由もここにあるのである。また、「正等覺仏」とは、一部の過失を尽し、一部の功德を具えた者ではないのであって、あらゆるすべての種の過失を尽くし、あらゆるすべての功德を具えられた御方のことであり、それを実現させる「大乘」もまた、すべての過失を滅尽し、すべての功德を生起させるものであり、それ故に、他の(二)乗の一切の種類・証の功德が、大乘道に含まれているのである。しかるに仏位を成就するための大乘道の一部に一切の教説が属している。何らかの過失を尽し、何らかの功德を生じさせることもない牟尼の教えなど無いからであり、その一切を実現しようとするしない大乘者など居ないからである。

もしも「波羅蜜多乗の大乘に入るには、小乗蔵で説明される諸々の道が必要であるが、しかしながら金剛乗に入るためには、波羅蜜多乗の諸々の道は共通のものとはならない。それらは同じではないからである。」と言うかもしれないだろう。

しかしこれは極めて正しくない。波羅蜜道の本体は、思は発菩提心であり、行は六波羅蜜を学ぶことにまとめられるものであり、これは如何なる場合であってもそれに依らなければならないという必要性は『金剛頂經』でも

いまこの命をかけてでも 菩提心を捨てるべきでない
六波羅蜜の行は 決して捨てるべきではない⁽⁵⁾

⁽³⁾ *Ārya-aśīdāsasāhārīkā-pañcāṅgāni-śāstra-nāma-mahāyāna-sūtra*, P.32:1293-4-6.

⁽⁴⁾ *Vajra-sūtrānā-mahā-gūḍhyā-yoga-tantra*, P.13:72-7:263-8-264-1:312-5.

と説かれており、これ以外にも多くの真言の聖典で説かれているのである。無上瑜伽曼荼羅入門する多くの機会にも、毎回、共・不共の律儀の両方ともを授からなければならぬことが説かれている。前者は菩薩戒そのものであり、そこで授戒するものは、三聚浄戒（摂律儀戒・摂善法戒・摂衆生戒）等の菩薩所学を学ぶことを承諾しているので、発心した後に所学を学ぶ際には、承諾したその通りに学ぶこと以外に、これとは異なる別の道など波羅蜜乘には無いからであり、『金剛空行母』『サンプタ』『金剛頂経』でも外・秘密・三乗^⑤のすべての正法を私は護持します

と阿弥陀の三摩耶を授かる場合に説かれる様に、密教の律儀を授かる時に承諾しなければならぬからである。これらにおける許諾事項と禁止事項の細かな事項まで見極めて、それらが寒暖のごとくどのような場合にでも対立項であると捉えることは、極めて重要な考え方であることは明白である。

同様に、特別な許諾事項・禁止事項以外、諸々の教説は極めて対応したものである。三乗や五道のそれぞれ上位へと入ることは、下位の各々の種類の功德を備えなければならぬ。波羅蜜道とは、勝者の仏母経典（『宝徳藏般若経』）で

勝者の道は過去・現在・未来を問わずすべて波羅蜜であり、それ以外ではない。^⑥と説かれる通り、仏位へ赴くための大黒柱の如きものである。捨ててはならないのである。この同じものが金剛乘でも多く説かれるので、経典・タントラの両方に共通する道であり、それ依ること秘密真言道不共道である、灌頂・三摩耶・戒律・次第およびそれに付随するものを補充しそれで成仏は速疾となるのであって、共道を捨て去ることは大いなる誤りである。

もしこうした思いを持つことなしに、それぞれの法に誤った確信を得てしまっており、それとは異なるものを断じ、特に上位乗に誤った信解を起し、小乗蔵、波羅蜜と順に断じ、真言に關しても、下位の三タントラを断じてしまうことになる。深く関連している、重く異熟する謗法という大いなる業障を次第に積んでしまうのである。その典拠は後ほど示しておこう。

以上のことから、優れた主に依ること、どのように一切の教説がひとりの人が成仏するための仏縁となるのか、このことに確固とした確信をもつことは、現在実践中の事項を今後も実践することであり、直接（その実践に）従事したり（所断を）廃止し出なくては、自分が従事できていないことを理由に（教説全体を）断じてしまうのではなく、それらの事項に直接従事したり廃止しつつ、いつかは（教説全体を）実践することが可能となる日があるだろう、^⑦と思いい、そのための因として資糧を積集し、罪障を浄化し、請願を立てなければならぬ。そのことにより長い時を経ることなく、意識

^⑤ 現行カンギュルでは「外・内・秘密」とあるが、パソ割注では「外」は作・行タントラ、「内」は瑜伽・無上瑜伽タントラとする。

^⑥ *Arya-pujyāpāramitā-ratna-guṇa-sāhcyā-gāthā, Conze 1973:223*

の力は次第に強くなり、それらの一切が実践できるようにもなるのである。善知識（下ム）トンパ・リンポチェのお言葉にも「すべての教説が四方の道から辿り着くとご存知の方が私のラマである」と説かれており、このお言葉の意図をよく検討することは極めて重要である。

しかるにこの『菩提道灯論』教説は、經典とタントラの概要のその一切を、ひとりの人が成仏する道へと集約させて導くものであり、それは一切の教説を矛盾なく理解しているという点での偉大性を有している。

B 2 すべての教説が教説として顕現する偉大性

概して解脱を求める者にとって、短期的・長期的な一切の利樂が実現する方便、それは勝者の教説そのものしかない。取捨すべき一切の事項を教示する時、迷乱を残らず離れることが可能な者は、ただ仏陀だけであるからである。

同様に『宝性論』（第五章三偈）では、

勝者よりも遙かに賢き者は、誰ひとりこの世間には存在しない。

最勝実義のすべてを如実に一切智者はご存知だが他の者はそうではない。

仙人ご自身が説かれたこの経部に迷乱するべきではない。

牟尼の法規を破壊し、法を損なうことになるからである。

と説かれている。

このようであるとはいえ、量を備えた密意の注釈や勝れた方々の教説を持つことなしに、仏語に自力で向きあうことでは、後代の所化たちは密意を得ることは出来ない。それ故に偉大なる馬車たちは密意を注釈する論書や教説を著されたのである。

しかるに清浄な教説なら、偉大なる典籍に対する確信を与えてくれるものでなければならず、いくら教説を学ぼうとも、仏語とその注釈の内容に確信を与えてくれることが出来なず、それらとは逆の道を示すものであればならば、それは捨て去るべきものに過ぎないのである。

いかなる偉大なる聖典であっても、それらに実践の概要は存在せず、単なる説明的な法であるとは見做し、「実践のための概要となり、核心を教示する口訣はそれらとは別に存在する」と考え、正法には説明的な法と実践するべき法とが別個二つあると捉えてしまうことは、無垢なる經典とタントラ、無垢なるそれらの注釈の論書に対し、深く敬意を抱く妨げとなる。それらには内面的意味が示されておらず、表面的理解に過ぎないと過小評価してしまうことが謗法の業障を積むことだと知らなければならぬ。

このようにして、解脱を追求する者たちにとって、欺かない最勝なる教説、それは偉大な典籍そのものであり、しかも自らの心の弱さを理由として、勝れた教説として、その典籍だけでは確信出来ないからこそ、勝れた者の口訣に基づいてそれらに対する

確信を見出そうとしなければならぬと思ひ、その思ひからから口訣を求めなければならぬのであつて、「諸々の典籍は外面的な解釈したものに過ぎず核心はなく、口訣は内面的な意味を示しているので勝れている」と捉えるべきではない。

偉大なる瑜伽行者チャンチュブ・リンチェンのお言葉にも「教誡の内面に至るということは小冊子を手にするだけで確信を得ることを指しているのではない。そうではなく、一切の教説を教誡として理解することを指している。」とある。また偉大なるジョウオの御弟子たるゴンパリンチェン・ラマも「アティシャの教誡には、一座において（聞思により）身・口・意が微塵に碎け（る精進がはじまった）ること、（その痕跡として）いま（経典と論書の）すべての典籍が教誡として聞こえることがあつた」と説かれており、このように理解しなければならない。「（ドム）トンパ・リンポチェのお言葉でも「たとえ多くの法を学習しても、もしも法を行わずの仕方を探さなければならぬ」といふばならないなら、それは間違つてゐるのである」と説かれるように、長く多くの法を学習しても法を行わずの仕方を知ることなく、法を行じようと思つたときに、何らかの別のものを探さなければならぬなら、前述のように理解してゐないのであり、間違つてゐる。

ここで「仏陀の」教示というものは『俱舍論』で

釈尊の説かれた正法には二種ある

それは聖教と証解とを本質とする

と説かれるように、聖言（教）と証解（証）という二つの教示以外には有り得ない。聖言教とは、法の実践次第たる成就法を確定することであり、証解教とは、確定した後、にそこで確定した通りに成就してゐることである。したがつて、その両者は因・果となるのである。たとえば、馬を走らせる時、先に馬に走っていく場所を示し、示した後、にそこへ向かうのと同様である。ある方向を示しておきながら、そことは異なる方向へ走るのなら、笑ひものになってしまうが、それと同様に、聞思によつて何らかのもの、あるものを確定しておいて、成就するときにはそれとは異なる他のものを成就しようとするのが、一体どうしえてどうして適切だと言えようか。このように『修習次第・後編』でも

また聞・思の所成が証解したその同じものを修習することから生じる慧によつて修習しなければならぬのであつて、それ以外のものではない。馬を走らせる時に方向を示してから走るのと同様である。

と説かれるのである。

以上のように、この教誡は、善知識への師事より止・観にいたるまで、教説とその密意の註釈書における道の枢要をすべて揃えて集約し、それらすべての場合において、安住の修習をすべきものについては安住の修習をし、観察の修習をすべきものについ

ては、妙観察智によって観察するといった実践の次第として編んで（仏地へと）導くことにより、一切の教説が教誡として明らかになるのである。

このようではなく、道の本体を全うすることなく、特定の部分だけに対して妙観察智を離れてそこだけを実践することによっては、偉大なる聖典は、教誡としては顕現しないだけではなく、それらは外面的なものだけであると考えて断じてしまうことになるのである。偉大なる聖典に説かれるそれらの言表対象の大部分は、妙観察智によって考察しなければならぬものばかりであると思われるし、しかも実践の機を捨ててしまつては、それらを最勝なる教誡であると思う確定が一体どうして起きるだろうか。それが最勝なる教誡でないならば、それらの著者よりも勝れた教誡を授ける者などといった誰が得られるというのだろうか。こうして甚深にして広大なる經典とその密意の註釈書たる偉大なる諸々の転籍が、難なく教誡として顕現し、それらは教誡のなかでも最勝のものであると捉える確定が起り、それら〔の典籍〕は教誡そのものではなく、法はその裏側にのみ有ると捉える誤つた分別を残り無く退けることになのである。⁽⁷⁾

B 3 勝者の密意を容易に見出し得る偉大性

教説やその密意の註釈書などの偉大なる聖典は、教誡のなかでも最勝のものである。しかしながらそれを完全に学んでいない初学者は、勝れた者の口訣に依拠しないで、それらに従事しようとも、密意を得ることはできない。たとえ見出したとしてもそれは非常に長い時間と大変な苦勞に依存している。

師の口訣これとこのようなものに依れば、容易に理解できるようになる。

この教誡は、仏語と論書に対する確定を容易に与えることになるのであり、それがどのようなことなのかについては、随時詳しく示していこう。

B 4 大きな悪行は自ずから消滅するという偉大性

『妙法蓮華経』や「眞実話者章」⁽⁸⁾で説かれる通り、「仏陀の御言葉のその一切は直接的もしくは間接的に仏となるための方便を説示するものである」と理解しないで、成

⁽⁷⁾ パソ注：『眞言道次第』「大海には、異なつた方向から多くの河川が流れ込んでいるのと同様に、三乗の法というすべての河川もまた、仏法という大海へと流れ込んでいるものである」と説かれる通り、仏陀のお言葉である限りそのすべては、都度所化に依存して仏地へと導く方便にほかならないものである。とはいえ、所化の優劣によって、方便には完全なものと不完全なものがあったり、速い遅いなどの違いがあることも正しいので、仏地へと導く支分となる方便であり、「波羅蜜乗と金剛乗という」二つの大乘道が同一ではなからぬ。『文殊師利称名経』でも「三乗の出離があるが、一乗の果として定まらざるのである」と説かれてゐる。

⁽⁸⁾ *Satyakapariwarta* 『菩薩行方便境界神通變化経』TD146 大正 271

仏の方便もあるが、成仏の障げとなるものもあると捉え、「方便として」善きもの・悪きもの、正しいもの・正しくないもの、大乘・小乗と区別してしまい、菩薩はこちらは学ばねばならないが、こちらは学ばずともよい、と行って捨ててしまう対象として捉えてしまうのなら、法を断じてしまうことになる。『攝一切細破経』⁹⁾で、

文殊師利よ、正法を断じる業障は微細(にして難解)である。文殊師利よ、誰であれ、如来が説かれたそのお言葉を、あるものは良いと想い、またあるものは悪きものと思うこと、これは謗法である。謗法を為すものは、法を断じるので、如来を損滅するのであり、僧侶を悪しきものと語る。こちらは正しいが、こちらは正しくない、そう語ることも謗法である。こちらは菩薩たちのために説かれたものであり、こちらは声聞たちのために説かれたものである、そう語るのなら、それは謗法である。こちらは独覚たちのために説かれたものである、そう語るのなら、それは謗法である。こちらは菩薩たちの所學ではない、そう語るのなら、それは謗法である。

と説かれている。謗法を為すならば、その過犯は極めて重いことは『三昧王経』で、

この閻浮提で 仏塔を破壊する者よりも

経を断じる行為を為す者は 罪は圧倒的に深いのである

恒河沙数の阿羅漢を殺すことよりも 経を断じる者の罪は遙かに大きい

と説かれている。

概して謗法の門は極めて多くあるように思われるが、ここに挙げたこの形式こそが最悪であると思われるので、努めて断たなければならない。しかも先述のような確定を見出すだけで、退けることになるので、悪行は自ずから消滅する。このことについての確定は、「真実話者章」や『法華経』に多く見受けられるので、そこに求めるべきであり、謗法の他の門¹⁰⁾は、『攝一切細破経』により知らねばならない。

⁹⁾ *Arya-Sarvacūḍāyasaṅgīyāra nūna mahāyānusūtra*, TD, 227 『大乘方廣總持經』大正 No. 275 [No. 274]

¹⁰⁾ パン注によれば、聞法・説法の動機が不淨である過失・文章と意味を如実に解説しない過失、器でない者に対して説法してしまう過失などが挙げられている。

A 3 二つの偉大性を備えた法に対する聞法・説法の作法

二つの偉大性を備えた法に対する聞法・説法をどのようにすべきか、ということには三つある。すなわち B 1 聞法作法、B 2 説法作法、B 3 後に共通してなすべき作法。

B 1 聞法作法

B 1 聞法作法には三つある。すなわち、C 1 聞法の功德を思う、C 2 法と説法者に対して奉仕法、C 3 聞法作法そのものである。

C 1 聞法の功德を思う

『優陀那品』の『聴聞頌』には次のように説かれる。

聴聞によって諸法は理解される

聴聞によって罪障は退けられる（戒学処）

聴聞によって非義は断じられる（定学処）

聴聞によって涅槃は獲得される（慧学処）^①

とあり、また

すっぽり闇に包まれた家に入るなら

物があつて眼があるともそれは見えない

良き種に生まれ 人は知性を持つとも

善悪の法を聴聞しなければ それは理解できない

眼をもつ者は灯りによって物が見ることができるようになる

善悪の法も 聴聞によって知ることができるようになる

また『本生蔓』でも、

聴聞によって 心は信心へと変わる

善を歎びとし 堅固なものとなる

智慧を起こし 無知はなくなる

^① *Uttaravarga, XXII k.3-6 DK 326* 『法集要略經』大正 23: yathā hy agāram succhannam pravīṣya tamasā sphuṭam | vidyamānāni rūpāni cakṣusmān hi na paśyati 122.3| tathāveha naro nūyam jñānavān api yo bhavet | aśrutvā na vijñāti dharmān kalyāṇapāpakān 122.4| pradīpca tu rūpāni cakṣusmān paśyate yathā | evaṃ śrutvā vijñāti dharmān kalyāṇapāpakān 122.5| śrutvā dharmān vijñāti śrutvā pāpān na sevate | śrutvā hy anartam varjyate śrutvā prāpnoti nirvṛtīm 122.6|

自らの肉にさえ値するものとなる^⑬

聴聞とは無知の闇を取り除く燈明である^⑭

どんな盗人でも奪えない最高の宝

どんな無知の敵でも負かす武器

方規を教えてくれる最高の友

貧しき時も変わらない親友

癒えぬ重病を癒してくれる薬

悪しき大軍を打ち破ってくれる最強の援軍

名声や誉れや財宝の最勝なる蔵

気高く出会った最高の人物

群れのなか賢者を喜ばせる

とあるし、また

聞法に従って実践に核心を得ている者

生の砦から容易に脱出するのである^⑮

と説かれているが、このように聞法の功德に、心の底から信解を起こすのである。

また仏の降臨も極めて稀有であり、その法もまた同様であるので、稀有なものということから「宝である」と想い（寶想）、生来の知性を忽ちにして広大にするものであるから「眼である」と想い（眼想）、智慧の眼が与えられたことで、それによって如実・如量のものを見えることになるので、「明るい」と想い（明想）、最終的に涅槃と大菩提という結果を与えてくれるものであるので、「功德は大きい」と想い（大果勝功德想）、いまこの時から止観の樂を得させてくれるものであるので「罪障に巻き込まれもの」と想う（作無罪大適悦想）、五つの想念を以って聴聞するべきであると『菩薩地』で説かれる^⑯ように思うことが、聴聞の功德を思うということなのである。

^⑬ 物質的財産だけではなく、自らの肉を切り取り料金として支払うほど高価であるということ。

^⑭ ダライ・ラマ法王は次のように語っている

たとえば一文字でも聴聞して知るならば、その文字に対する無知の闇が取り除かれる。ひとつずつ聴聞し知ることを通じて、ひとつずつ徐々に無知は取り除かれるのであり、それゆえに我々にとっては教育というものは極めて重要なものである、ということである。 DJLRCM Track034.

^⑮ *Jutakamala*, 31-31744b, 31738cd, BT5650, 5656-5711, 2, 5711-56.

^⑯ 『瑜伽師地論』 卷第十三：

若諸菩薩欲聽法時作五種想。應從善友聽聞正法。一作寶想。難得義故。二作眼想。能得廣大俱生妙慧。因性義故。三作明想。已得廣大俱生慧眼。於一切種如實所知。等照義故。四作大果勝功德想。能得涅槃及三菩提無上妙迹。因性義故。五作無罪大適悅想。於現法中未得涅槃及三菩提。於法如實簡擇止觀無罪大樂。因性義故。

C 2 法と説法者に対する奉仕作法

『地蔵経』¹⁶⁾で、

ひたむきな信心と敬意で聞法すべきである

仏法を語る彼を咎めたり誹謗すべきでない

法を語るものを供養すべきであることは

仏に對するのに等しく彼への想いを馳せなければならぬ

と説かれるように、仏陀と同じような者であると考え、獅子座¹⁷⁾などで奉仕し、所有物を供養し、不敬を断じなければならぬ。『菩薩地』でも「煩惱を持つことなく、説法者に対して五処に心に向けぬようすべきである」と説かれている通りに聴聞しなくてはならない。「煩惱を持たないということにも二つあるが、そのうち」傲慢さを離れるということは、「説法者が快適に忙しくないなどの好ましい」時に聴聞し、「礼拝をするなど」奉仕をし、「按摩や足を洗うなどの」表敬をなし「師の仕事を引き受けることを」嫌がることなく、「師の言葉通りに」聴聞に従って実践し、「批判するなどの」諍いを求めないという六つのことを通じて聞法するということである。(第二の)不遜な態度を取らないことは、法と説法者に対して敬意を払い、不遜な態度を取らないということである。「五処に心に向けぬようすべき」ということは、戒律が損なわれていたり、種族が劣っていること、顔が悪いこと、言葉遣いが悪いこと、言葉が乱暴で聞き心地が悪く話していることで「これは聞かない」という思いを捨てるのである。『本生蔓』にはまた、

正しく低い場所に座を置きなさい

「自らの感官を」律しているという誉れを想いなさい

歓喜を浮かべた眼で「説法者のことを」見なさい

「法を説く」ことばの甘露水を飲ませてもらうように

「不放逸に」敬って心を一つにして頂礼しなさい

「心を喜ばせて」公平で「悪しき動機の」垢を捨てた心をもちなさい

あたかも思える者が 医者のことばを聴くように

「実践しようという意識で説法者に対する」奉仕の心で仏法を聞きなさい

と説かれている。

¹⁶⁾ *Dāśakṣarīkṣitigarbharānāma-mūhūrānātra. BK. 90; DK. 963.67* 『地蔵十輪經』大正 41: 於法常恭敬。信受不誹謗。有能説法者。供養如世尊。

¹⁷⁾ ダライ・ラマ法王によれば、「説法の際に法座の上に座るのは、説法をする者が重要人物であることを表しているのではなからぬ。説かれる法が、仏世尊の言葉であるからなのである。」

C 3 聞法作法そのもの

C 3 聞法作法そのものには、二つある。D 1 器の三つの過失を断じる・D 2 六想に依止する。

D 1 器の三つの過失を断じる

たとえば、器が伏せて置いてあったり、口を上にして置いてあるけれども汚れていたり、汚れていなくても底に穴が空いていれば、そこに神々が雨を降らせようとも中に水が入ることはなく、入ったとしても清潔ではないので汚れてしまい、その水を飲むといった目的を果たすことができなく、汚れていなくとも内部に溜ることもなく漏れてしまう。同様に、説法が行われる法苑に居たとしても充分に耳を傾けることがなかったり、たとえ傾けたとしても誤って捉えてしまい、誤った動機に固執し、それらの過失が無くても、聴聞をする時、言葉と意味を確固なものと思わず、すぐに忘れてしまふといったことで損なってしまうのならば、法を聴聞することにそれほど大きな必要性はなくなってしまふ。それ故にそれら「の過失」を回避しなければならない。

これら三つの対治については経典で「善く完全に聴聞し心に留めなさい」などという三句で説かれているであり、『菩薩地』にも、すべてを理解しようという思い、集中力、話に耳を傾けること、注意を払うこと、あらゆる思いによって考える、という「五相を通じて」聴聞するように説かれている¹⁸⁾通りである。

D 2 六想に依止する

* E 1 自らを患者の如く想う

『入菩薩行論』では次のように説かれる。
たとえどんな小さな病にかかろうとも

¹⁸⁾ 『瑜伽師事論』卷第三十八本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提品第七：50a23

由此、一相其心遠離怯弱雜染。菩薩如是无雜染心正法。云何、菩薩無散亂心正法。謂由五相。一者、求悟解心正法。二者、專一趣心正法。三者、聆音屬耳正法。四者、掃滌其心正法。五者、攝一切心正法。菩薩如是求聞正法。

医者のごとばを追従しなければならぬ

貪欲などといった多くの症状をもたらす

慢性的な病いについては言うまでもない(第二章五四偈)

われわれは非常に長い時間、癒されることなき強烈な苦しみを引き起こす病、すなわち貪りなどの煩惱で如何なる時も常に病みつづけている。それゆえまず、それ(煩惱)がそれ(病氣)であると知らねばならない。これはカルマのお言葉にも「意味を理解してなければ、そのような修習は転倒となる。三毒素よりなる大いなる病に罹っている重病を私たちは患っていることに全く気づいていない」と説かれる。

* E2 説法者を医者のごく想う

たとえば黄疸でひどく患っているならば、名医を探さなくてはならないだろう。名医に出逢うことができれば、大変歓喜が生じるであろうし、何を言われても、それを聞かして、彼に対しては奉仕しようとするのである。同様に説法する善知識を求めなければならぬ。もしも、そのような人物に出逢うことができたならば、決して深刻に考えることなく、榮譽だと考えるのである。彼が語ろうとすること、そのすべてをその通りに実践しようとし、敬意をもって奉仕しなくてはならないのである。何故ならば『宝徳藏般若経』で、

それ故、勝れた〔無上正等覚たる〕菩提を探さねばならず、強い意思を持つ〔菩薩たる〕賢者は、〔自分自身の〕慢心を克服しなくてはならない。病人の集団は、〔自分たちの病の〕治療のための医師につかないといけないように、くじけることなく善知識に師事しなくてはならない。

と説かれているからである。

* E3 教法とは薬であると思う

患者が医者で処方してくれた薬を大事にするように、説法師が語ってくれた教法は大切なものだと考え、さまざまな努力によってそれを大切にし、忘れてしまったりして無駄にしてしまうこともないようにする。

* E4 努めて実践することが治療であると思う

患者は医者によって処方された薬を服用しなければ治癒しないと思うので、薬を服用するが、それと同様に、説法師が示した教誡はそれを実践しなければ、貪等を克服

できない、と思い、実践に努めなければならず、実践することもなく、何度も様々な言葉だけを沢山蒐集しようとすることに努めても仕方がないだろう⁽¹⁹⁾。

〔癩病患者たちが〕腐りかけた手や足を切断した時には、たとえ一、二回薬を飲んだからといって何も変わらないのであり、同様に我々が無始時以来雑染という悪性腫瘍を患っている時に、教誡の意味を一、二度実践しただけで充分ではないのである。道のすべての部分を究竟するためには、妙観察知によって分析することを河が流れのように励み続けなければならないのである。

大阿闍梨チャンドラゴーミンの『懺悔讚』では次のように説かれている。

〔輪廻する者は輪廻という〕そこでも〔無始以来、現在にいたるまで〕常に〔為すべきこととやめるべきことを思うための〕心は痴で惑わされている。その病は〔極めて〕永く患っているものである。〔少々実践したのでは効果はなく、すべての道を誤りなく長期間努力し実践しなくてはならない。それはちょうど〕膿んで朽ちた手足を切り放したとき 薬を数錠飲んでどうなるというのか⁽²⁰⁾。

このように、まず自らを患者の如く想うことは極めて大切である。そう想うならば、他のもの(三つの想念)も起こるのである。もしこれが単に言葉だけならば、雑染を取り除こうとして教誡に意味されたものを実践しないならば、ただ単に聞き流してしまっているのに過ぎない。それは医師を探し出し、処方薬を服用せずにひたすらに処方箋ばかり集める患者が治癒しないのと同様である。このことは『三昧王経』でも、

たとえばある人が病に臥せり、身体が苦しく、長い年月の間治らないとしよう。

彼は病に久しく悶えているので、治癒のために医師を探すだろう。

彼は繰り返し探し求めたあげく、賢く知識のある医師を見出すだろう。その医師は慈愛の心で診療し「これを飲みなさい」と薬を処方するのである。

どんなに多くの妙薬が処方されても、もし治療のために服用しないなら、病が治癒することはない。これは医師の責任でもなく薬が効かない訳でもない。ただ患者自身に過失があるのである。

⁽¹⁹⁾ これはたとえは次のようなことであるとケンスル・リンポチェは語っている。

ある鳥がいた。彼の頭の毛はすべてに光っていた。ある人が「あなたの頭の毛はすべてですがどうしてですか？」と訊きました。鳥は自慢気に答えたのです。「私は沢山灌頂を受けたのです。それで瓶で髪の毛がつるつるになったのです。」と。

⁽²⁰⁾ *Deśanāraṇa Proq.8.98.3.8-98.4.1*

同様にこの教説へと出離し、能力を備え、禅定や根をすべてを理解したとする。しかしながら、それを修習して現証する努力を怠り、実践しない者、彼がどうして涅槃するだろう。⁽¹⁹⁾ (IX.k.43-46)

私が如何なる完全な妙法を説いたしても、汝が聞きそれを正しく行じようとしな
いのなら、あたかも病人が薬囊を背負い歩くとも、自らの病は治癒できないのに
等しい⁽²⁰⁾ (IV.k.24)

と説かれているのであり、また『入菩薩行論』でも、
身体をもつてこれらを実践しなくてはならない。

言葉だけ語るとも一体何を成し遂げようか。

処方箋をただひたすら読むだけで

治療にどんな効能があるのだろうか。(VI.og)

と説かれるからである。

したがって、「実践に励み、病から治癒しようという想いを起こさねばならない」という場合の「励む」ということは、善知識によって教えられた取捨すべきものを実践することであり、その行のために理解が必要であり、そのためには聴聞が必要となるので、聴聞し理解しなければならぬのも実践のためであり、聴聞した内容を各自の能力に応じてその都度実践することが重要なのである。

これはまた『聴聞頌』では

もしも多く聴聞していても、戒律を守っていないければ、

彼は戒を理由に卑下され、彼が聴聞を円満することもない。

もしも聴聞が少なくとも、戒を善く律しているならば、

彼は戒を理由に賞賛され、彼の聴聞は円満なものとなる。

聴聞することも少なく、戒律もよく守らない者、

彼は両方を理由に卑下され、彼の振る舞いは円満ではない。

多くを聴聞し、戒律を善く守っている者、

彼は両方を理由に賞賛されるが故、彼の振る舞いは円満となる。⁽²¹⁾

と説かれており、また、

善説を聴聞し、しっかりと理解し、禅定もきちんと知っている。

⁽¹⁹⁾ *Samābhīṣastva IX* : yathā naro āturu kāyadukhito bahuhī varsehi na jatu mucyate | sa dīrghagalānyadukhena pīditāḥ paryeṣate vaidyu ciktisanārtikāḥ || 43 || punaḥ punastena gavesatā ca āśādito vaidya vidū vīcakṣaṇāḥ | kāruṇyātān tena upasthāpervā prayuktu bhāṣāyamañḍan niṣewarātān || 44 || gṛhīva bhāṣāya pṛthunī varān varān na sevate āturu yena mucyate | na vaidyadoṣo na ca bhāṣājanān tasyaiva doṣo bhavi āturya || 45 || evamha sāsanī pravrajitvā parāpunitvā bala dhīyāna indriyān | sa bhavanāyāmahīyukta bhonitī ayuktayogāna kuroṣṭi nirvṛtīḥ || 46 ||

⁽²⁰⁾ *Samābhīṣastva IV* : ahaṇ ca bhāṣeya prauñā dharmanī yūyaṇ ca śrutvāna sanācāretāḥ || bhāṣāya vastrātān ca gṛhīva āturo 'panetu vyādhīn na prabhovī ātmanāḥ || 24 ||

⁽²¹⁾ *Uttanuvarga*.

しかし放逸して粗暴に振舞っていけば、聴聞や理解も大した意味もない。聖者が説かれた法を歓びとし、その通りに行動と言動を行なっている。彼らは忍辱をもつ友を愛し、感官を律し、聴聞と理解の到彼岸を実現する。と説かれている。また『勸増上意樂⁴⁵』では、

わたしは実践に乏しかった、さてどうしたらいいのだろう。

愚かな者が死を迎える時、このように嘆き悲しみ途方に暮れるだろう。

悲しみは深く、苦しみは堪え難い。物語に耽つてしまった過失がこれである。

観劇する聴衆のなかにおいて、他の演者の長所を讃えるように

自分自身は必ず墮落し、物語に耽つてしまった過失がこれである。

砂糖黍の表面には美味はなく、美味はその内部にあるものである。

表面を食べても砂糖の美味は見出すことなど出来ない。

このように物語は表皮のようなもの、意味は美味のようである。

そのようなものだからこそ、物語への耽溺を断ちなさい。

常に不放逸に常に行じなさい。言葉の意味することを思いなさい。

と説かれているのである。

* E 5 如来に対しては勝れた人物であると想起する

説法する者に対しては、世尊であると追想し、敬意を起す。

* E 6 法の状態が永住するように想起する

このような法を聴聞することに基づいて、勝者の教説がこの世間になるべく永続しますように、と思うのである。

また仏法を説いたり聴聞する時に、自分の心相続とは別のものとし、法を別のものとして説くならば、どんなに説明しようとも重要なものとはならないので、自らの心相続で確定するために聴聞しなくてはならない。たとえば顔に煤などの汚れの有無を調べるのなら、鏡を見ながらその場所を理解し汚れを拭き取るだろう。これと同様に、行いに間違いがある我々も法を聴聞する時に、法という鏡に映し出され、その時に自分の心相続がこのような状態になってしまっている、と後悔し、それ以降は、欠点を取り除き、長所を伸ばそうとすることで、法に準じた活動を身に付ける必要があるのである。『本生譚』⁴⁶は、

⁴⁵ 宝積經 XXV: Vaidya 1960b 63; BK: 760: 60.16-7; 60.18-60.21; 60.26-7

私の悪しき行いのこの姿は、法という鏡で明らかになる。どうなっているのかが見えるなら、悔い改めたいと思うようになるだろう。私はこれから法へと向かっていくだろう。

とあり、サウダサの子が勝子チャンドラに説法の請願をした時に、その菩薩は彼の思いが聞法の器となつていることを理解してから、説法したのと同様なのである。

以上のことをまとめると、私は一切有情を利益するために仏位を得なければならぬ、それを得るために、その因を学ばなければならぬ。そのためには知らねばならない。そのためには聴聞しなければならぬ。こう思うので、仏法を聴聞しなければならぬ。このように考えて、発心するのである。聞法の功德を想い出し、心を奮い立たせて、器の過失を断つなどして聞法しなければならぬのである、